

第4号様式(第4条関係)

東温選告示第 2 号

令和2年においては、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の12において準用する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る在外選挙人名簿の抄本の閲覧がなかった。

令和3年1月4日

東温市選挙管理委員会  
委員長 森 東洋司  
( 公 印 省 略 )